



KSKS

# 花の会ニュース

2015年7月号  
no.166

編集人/ 社会福祉法人 花の会 広報委員会 連絡先/ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9  
TEL 072-692-2859 FAX 072-693-3603

★WEB <http://www.hananokai.info/> ★E-mail [hana-net@minos.ocn.ne.jp](mailto:hana-net@minos.ocn.ne.jp)

## 第15回 花の会夏祭り



2015年7月11日(土) 17:00~20:30

小雨決行! 警報が出ている場合は中止

場所: 共働舎花の会

高槻市南平台3-29-9

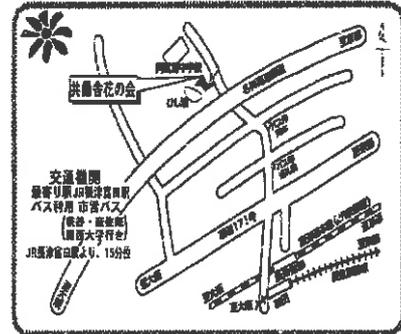


楽しいイベント盛りだくさん!

芥川高校の和太鼓! など

おいしい模擬店や遊びコーナーもあります!

豪華景品が当たる抽選会やります!



「南平台3丁目西  
共働舎花の会前」

駐車場はありません

JR高槻駅、JR高槻より無料バス運行



主催: 社会福祉法人花の会

お問い合わせ: 共働舎花の会

TEL 072-692-2859

### 「メンバー」のじや

この「コーナー」、好きな事を書かせてもらっている。職員や家族を読み手に想定した文になっている。改めて「メンバー」のことを書きたいと思っただが、「反響が大きすぎる」とあきつめを言われたい。メンバーが何を感ず、どのようなことをしたいのか、多分、みんな知っていたことだと思っただけ。それを知り、メンバーの生活が少しでも豊かになれば、と思っている。そんな情報がほしいのだが、得られない。しかし、周り(職員や家族)が変わることで、話しやすい状況や、安心できる環境が増えるのでは、とも思う。

メンバーは「敏感」だと、よく言われる。相手がどのような人か、自分にとってどうなのか、一瞬で感じ取る。また、固定化もされてしまう。

相手とは、自分自身であるが、何を感じ取られるのだろうか。話の仕方や、テレビのニュースにどう反応しているかや、究極はしょうがい者かどうか見ているか、がメンバーに反映されることとなる。

どんなにやさしく接しても打ち解けない壁。いろんな声をかけるが反応してもらえない壁。少し遠回りでも自分の感じ方を「点検」してみても、だが、自分は自分を断固として変えない人にも、うまく付き合いが出来る人がいる。いや、圧倒的に自意識の高い人に「理解者」が多いかもしれない。

テロの報道や、災害・放射の被害、憲法・法律の改定、街頭でのスピーカー、皆さんはどう感じているのだろうか。

(やまだのかかし)

2000年12月12日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行  
発行人 関西障害者定期刊行物協会 大阪府天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階

定価100円

## 花の会よりの報告 本人・家族・支援者・定例会

### 第32回

# 花の会総会

去る、2015年6月13日(土)高槻現代劇場文化ホール3Fレセプションルームにおいて、第32回花の会総会・交流会が開催されました。当日は、メンバー・家族・ワーカー・ご来賓の方を含め、総勢約340名の参加で盛大な総会、交流会となりました。

今年の総会はまだ一度原点に立ち返り、今後の活動に向けて皆で思いを共有しようという主旨の基、会長と事務長からそれぞれ活動報告と方針が示されました。詳しくは、2014年度活動報告と2015年度活動方針をご覧ください。

午後からの交流会では、各事業の紹介、HKUのステージ(音響のトラブル、申し訳ありませんでし

た。)など多彩な出し物が披露され、おおいに交流を図る事ができました。

辻元清美衆議院議員、灰垣和美市議会議長、橋本紀子市議からも今後の花の会の活動に力強いエールを頂きました。残念ながら欠席となった濱田剛史高槻市長と吉田章浩市議会福祉企業委員長からもお祝いのメッセージを頂いている事をご報告させていただきます。

現在、「社会福祉法人」はいわゆる余剰金の活用問題等、社会的には厳しい眼差しが向けられています。国、制度などは社会的に弱者と言われる人達を犠牲にするような風潮にあります。困難な時代を迎えようとしています。法人の「花の会」、任意団体の「花の会」が結束して地域の中で何が出来るのか?皆さんと一緒に考えて行動して行ければと思います。

(花の会 事務長 牛島亮)

## 2014年度 事業報告

はじめに

花の会は、1982年10月、在宅状態で行き場のない青年たちの活動の場を創る事を旨として、親御さんや公立学校の教師、地域の支援者が結成したのが始まりでした。故濱田信雄氏を中心に無認可での作業所活動が1983年11月からスタートし、年を追うごとにメンバーが増える中、1998年3月には法人を立ち上げ、通所授産施設やグループホームの運営へと活動が広がりました。以後、相談事業、ショートステイ事業、就労支援事業、児童発達支援事業と法人事業が広がってきました。

この33年間の歩みは、法人事業の展開とともに、それを支えてきた『花の会』により達成されてきました。『花の会』は、無認可作業所の小規模通所施設への制度移行までの運営を行い、2008年3月に『第2共働舎花の会』、2010年度には『第4共働舎花の会』の開所をサポートしてきました。2014年4月には『あじさいクラブ』(児童発達支援・放課後等デイサービス)も開所し、社会福祉法人花の会との共同により、日中活動の場・生活の場は不十分ではありますが整いつつあります。

しかしながら、メンバー・家族の“高齢化”という問題も年毎に現実味を増してきており、これまで以上に新たな活動の展開が必要となってきています。加えて、法人の規模が大きくなるにつれて、会員数も増加する中で結束力を保つという新たな課題もあります。

課題解決に向けての2つの委員会『将来構想検討委員会』『成年後見制度利用検討委員会』は2010年度の立ち上げから4年が経過しました。具体的な計画策定のための将来構想検討委員会、当事者の権利擁護についての学習会と今後の展開を模索する成年後見制度利用検討委員会、両委員会共に具体的な計画の立案、実施には至れていませんが、今後は内容の振り返りと具体的な活動へどう結びつけるかを再考し、社会福祉法人花の会と連携して新たな日中活動の場、生活の場の展開、権利擁護の在り方及び高齢化への対応に取り組めます。

障がい福祉における制度改正もこの間に大きな変遷を繰り返し、メンバー・家族・ワーカーに多大な影響を与えています。支援費制度から自立支援法、そして総合支援法と変わる経過の中でサービス量の増大、利用者層の拡大はあったものの、メンバーの地域生活が安心して送れるものに改善されたとは言いがたい現状があります。報酬額は依然として障がい支援区分(2014年4月より障害程度区分から改まる)をベースとした日割りの算定方式で不安定なものです。更に2015年4月からは報酬単価の見直しも実施され、基本報酬が減額された事業もあります。加算制度は細かく設定されていますが、クリアする為の基準は、一概に当事者への支援が本来の意味で充実する内容となっているか疑問符が付きます。このような事業運営の不安定さをもたらす仕組みは総合支援法で謳われている基本理念「全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な支援を受けられる」に相反するものです。日本は2014年1月ようやく「障害者の権利条約」の批准国となりました。障害者差別解消法などの法整備も一歩進んではいますが、現実的にはまだまだメンバーの地域生活を豊にするための環境は整っていません。これからもメンバー・家族・ワーカーが結束して制度改善を訴えていきましょう。

組織運営

(1) 総会 283名が参加

6月7日(土)共働舎花の会にて第31回花の会総会を開催しました。

(2) 役員会

計5回の役員会を開催しました。

(3) 定例会(日中活動)

計4回の定例会を開催しました。

【2】将来構想検討委員会

将来構想検討委員会は、高齢期等で一般の住宅のグループホームでは生活が困難なメンバーが利用できる『バリアフリーグループホーム』の建設に向けて検討を重ねてきました。

これまで法人花の会は、府営住宅、賃貸の戸建て、中古の戸建てでグループホームを運営してきましたが新築で建設する計画は初の試みです。

グループホームの建設は、土地購入、建物建設等に多額の費用がかかりますが、委員会ではメンバーの負担を最小限に抑え、障害基礎年金の範囲内で生活できることを最低条件と

し、誰もが安心して生活できるホームを目指して法人機関と協調し議論を重ねてきました。これまで、建設用地の確保が難題でしたが、宮田町に土地を確保することができました。新グループホームは今後の地域生活展開の拠点となる位置づけになります。国庫補助金交付協議の問題など困難な状況ではありますが、法人と一致団結して乗り越える為に会員の皆さんと地域の支援者の皆さんからのご協力を求める活動が必要になります。

### 【3】成年後見制度利用検討委員会

昨年度の活動方針は「成年後見制度の利用拡大」「成年後見制度の理解に向けた学習会開催」「財産管理を含む権利擁護システムについての研究」でした。テーマを「親族後見の促進」に絞って、啓発活動を行いました。

学習会も7回を数え、花の会会員の中でも実際に制度を利用している人、必要性等、少しずつではありますが理解は広がってきたと感じています。そして3月の定例会終了後の学習会では、NPO法人上野丘さつき家族会代表の相良氏に親族後見について話をいただき、多くの会員の方に「身近な問題」「(成年後見制度の) 必要性」を感じていただけたと思います。しかし、理解は広がりつつも、「今は必要ない」「その時になってから」という意見は変わらず多数を占めています。今一步を踏み出すきっかけをどのように作っていくのか。次年度に課題を残す結果になりました。

### 【4】日中活動運営懇話会

日中活動運営懇話会では、各事業所の運営状況などの報告と日中活動の運営についての意見交換を行ってきました。新メンバー受入れの態勢、サービス等利用計画について等、家族・メンバーの意見を聞きながら議論をしました。今後もメンバー・家族・ワーカーの思いを反映した日中活動の運営ができるようにしていきます。

2012年度より実施している「活動見学」を今年度も10月30日(木)11月1日(土)に開催しました。約40名の家族が参加してメンバーが働く姿を見ることができて良かったとの感想を頂きました。次年度は今後の事業展開もきめて、活動のあり方を議論していく予定です。

### 【5】ホーム運営懇話会

フラワーホーム運営懇話会では、花の会の地域生活支援の拠点としての自前ホームの建設や、毎年のように進めているグループホームの開設などについての話や、実際のホーム運営に関してメンバー、ご家族の思いや意見を交流してきました。その中で、6年前から全ホームで取り組んでいるホーム会議をより積極的に活用し、メンバーの思いを引き出して日常のホーム運営や余暇活動に活かして行くことを確認しました。また、1月から、これまで午前に行っていた懇話会を、午後1時から働いているメンバーが出席しやすい夕方6時からし、場所も福祉センターからチューリップに戻すことになりました。次年度もメンバーにとってホームでの生活がよりよいものになるように、事業の進め方、運営のあり方、世

話人のメンバーとの関係の結び方について話し合っていきます。

### 【6】作品展実行委員会

第6回花の会作品展は、ご家族からの希望もあり前回の2月から2015年4月17、18日へと変わり、メンバーの作品、花の会の活動についても多くの方にご覧いただく機会となりました。会場をJR高槻駅に隣接する商業施設アクトアモーレで開催することについては、経費は掛かりますが地域に向けた絶好のアピールの場と考え、継続していく方向で検討しています。

作品展に寄せられる作品は絵画が中心で、全部で80点ほどでした。審査委員5名に受賞作品を選んでいただいています。またメンバーのイラストを使った商品として、毎年恒例のカレンダーの作成に協力していますが、今後の展開については議論を深めていく必要があると感じています。

### 【7】地域の諸団体との連携活動について

高槻事業所連絡会(高事連)・高槻市障害児者団体連絡協議会(高障連)が今後も、地域での障害者運動にとって連携の核となっていることから、協力体制の強化を図りました。

### 【8】花の会の『交流事業等』について

5月にバザーを終えた6月7日(土)高槻現代劇場文化ホール2F展示室における午前中の「第31回花の会総会」の後に開催し、278名の参加がありました。グループホーム「おりおん」、相談支援センター「あじさい」、の開所祝賀会も兼ねての開催でした。昨年に引き続き、みんなの会担当で交流・祝賀会を楽しみました。

### 【9】メンバーの生産活動の支援について

日中活動の生産活動として位置づけられている年2回の『花の会バザー』の支援を行いました。また、生産活動への協力として、アルミ缶・リサイクル用品の提供を会員他地域の方にお願ひし、多くの協力を頂きました。また、年末物品の取り組みでもカレンダーをはじめ様々な商品に対して多くのご注文を確保することができました。

### 【10】メンバーの自主活動と「運営参画」の取り組みについて

メンバーの運営組織への部分参加が定着し、重要な役割を果たしてきているといえます。

1999年7月に『みんなの会』ができ、数年間は『当事者活動支援』について、定例会・学習会・ワーカーの会議等で活発に議論され、メンバーの『自己決定』『自己選択』を不十分ながらも意識した取り組みが出来てきました。しかし、近年は、議論される機会が少なく、新しいメンバー・家族・ワーカーに伝えていく事ができていません。

本人活動の必要性・重要性についての議論がいまだに不十分であること、本人活動の支援についてのスタッフ体制の充実、権利擁護について等、課題の解決に向けて取り組む必要があります。



「HKU」(家族会有志の会)のパフォーマンス  
2014年12月14日(土)  
クリスマス会にて



「第31回花の会総会・交流会」  
2014年6月7日(土)



第6回 花の会作品展  
2015年4月17日(金)18(土)  
アクトアモーレにて

# 2015年度 事業計画

2014年4月に「総合支援法」が本格実施されました。2015年4月には利用者の支援に係る報酬改定がありましたが、依然として、ワーカーの活動を十分に支えるには改善を要求する部分が多くあります。皆で結束して制度改善の声を伝えていきましょう。また、メンバーの地域生活向上のために要となる支援者の育成と将来に向けた構想と展望が必要です。

そのための方針について、以下の提案を行う。

## 1、基本方針

① メンバーが生まれ育った地域での普通の生活を安心して送れるよう、メンバーとその家族と支援者が同等に協力して、その実現に取り組む。

②障がい種別や重いか軽いかに関わりなく、本人・家族が希望する、働くこと、自由に外出すること、楽しく生活すること、ひとりの生活・共同の生活をすること、等の実現に取り組む。

③ メンバー（本人）と家族と職員は相互の信頼と協力により、目的の達成をめざす。

## 2、活動方針

① 「しょうがい者総合支援法」を『骨格提言』が反映された法律に改正しよう！

全国・地域の運動と連携した活動を続ける。

当事者・家族・支援者の声を伝えていく。

② メンバー・家族への負担額の軽減を求める。

給食費（材料費・人件費等）及び水光熱費の本人負担額軽減を行政に求める。

「障がい支援区分」の判定結果（区分 1～6）によって必要な支援量が確保できない等の事態が発生した場合にはその変更を求める。障がい支援区分認定の「不服審査請求」等について支援する。また、障がい支援区分に惑わされず、その人に必要なサポートを要求する。

③ 支援に対する報酬の減額に反対し、ワーカーの生活向上と事業維持・継続が図れるよう利用の拡大や市の運営支援を求める。

④「働きたい」「地域で暮らしたい」を応援する就労支援施策の充実を求める。

⑤ 国・行政への働きかけを続けよう！

総合支援法が、サービスの利用抑制に繋がらないよう、今まで受けられた支援を継続して利用できるように求める。

メンバーが65歳以上になっても、今まで受けられた障がい福祉支援を継続できるとともに、介護保険制度を併用できるように求める。

\*障害者権利条約批准が形だけにならないよう、合理的配慮や社会的障壁の除去の実現に向けて市が積極的に取り組みを進めるように求める。（差別解消条例、差別解消支援地域協議会の設置等）

## 3、2015年度取り組み目標

### 【1】重点課題

メンバーの地域生活が豊になるために、メンバーと家族、ワーカーが一丸になって重点目標①活動の場の展開とメンバーとワーカーの交流活性化②後見制度利用促進③高齢化問題への取り組み④会員の交流活性化を設定し、以下の内容について社会福祉法人花の会及び花の会後援会と連携しながら取り組む。

（1）活動の場の展開（新GH建設、日中活動の場創設）

①新グループホーム建設の実現に向けて法人と協力して取り組む。また、今後のグループホームや日中活動の場の展開について、メンバーの高齢化、支援学校卒業生の進路保障及び在宅で生活を余儀なくされている当事者の受け入れ問題を視野に入れて障がい当事者の個々の状況に柔軟に対応できる態

勢を目指す。その為の、次世代の花の会を担う支援者の育成にも注力する。

②事業所間の交流活性化(事業所間の異動等)を推奨し、未経験の世界に足を踏み入れることによってメンバー・ワーカーが共に成長する機会を設定し、日々の活動が“地域に開かれたもの”“地域へ出て行くこと”との相互作用的效果を発揮することで「自立と社会参加」を一歩前に進める。

（2）後見制度の利用促進

成年後見制度利用検討委員会を“発展的解消”し、新たに「親族後見を進める会」を発足させ以下の取り組みを実施する。

①ワークショップ開催

「親族後見」を実際に利用する方を対象にしたワークショップ（申請用紙の記入方法、家庭裁判所への手続き等の勉強会）を開催する。

②後見人、後見制度の利用を検討している方のフォローアップ

親族後見人となった方へのフォローアップや「親族後見」だけではなく、成年後見制度利用全般における理解と周知について取り組みを行う。

③啓発活動の継続

制度の基礎的な内容等、これまでの学習会の振り返りも含めて継続した学習の場を設定する。

④法人後見の検討

将来的に法人後見が必要な花の会会員の意見を聞きながら検討する。同時に当事者の意思決定支援の重要性を大切に、制度の問題点についても研究する。

（3）高齢化問題

メンバー・家族の高齢化に伴う課題に対して、日中活動や生活の場のあり方を検討し必要な支援や社会資源の創設を策定する。また高齢になっても地域の中で尊厳のある生活ができるように、地域共同体の再構築に貢献できることを模索する。

（4）会員の交流活性化

2015年度の「交流会」を第32回花の会総会とともに実施する。

加えて、家族相互の絆の強化を目的とした活動(HKU、お父さんの会等)の活性化を図る。

【2】日中活動運営懇話会 ホーム運営懇話会

『日中活動運営懇話会』『ホーム運営懇話会』を定期的に開催する。

【3】作品展実行委員会

2015年度も第7回目の作品展を開催する。共働舎花の会が製作・販売する『花の会カレンダー』に協力する。法人の事業所に作品の展示をする。

【4】地域の諸団体との連携活動について

地域の関係諸団体活動（高槻市障害児者団体連絡協議会、高槻事業所連絡会等）に積極的に参画し、障がい当事者を取り巻く様々な課題に対して共に闘い、「共生社会」の実現を目指す。

【5】メンバーの生産活動の支援について

メンバーの生産活動（とりわけ、バザー、アルミ缶の回収事業、物品販売事業等）に協力する。また、高槻事業所連絡会と連携し、市役所ロビーでの高槻市内事業所の自主製品展示コーナー設置を行政に求めていく。

【6】メンバーの自主活動と「運営参画」の取り組みについて

未達成の「当事者活動委員会」設置を検討する。当事者活動の活性化を目指し、「みんなの会」「友花会」の連携を図り、提言を行う。

【7】その他

（1）地域生活支援事業への支援を継続する。

（2）児童への支援に協力する。

（3）就労に向けた支援に協力する。

第4号議案

2015年度「花の会」収支予算書

2015年4月1日～2016年3月31日

(1) 収入の部

項目	前年度予算額	今年度予算額	差額	備考
会費収入	678,000	690,000	12,000	昨年度実績
家族会員	567,000	591,000	24,000	昨年度実績
職員会員	24,000	24,000	0	4件
団体会員	0	0	0	
協力金	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
分担金・参加費収入	100,000	150,000	50,000	総会(家族会・法人)
雑収入	1,000	1,000	0	預金利息等
繰入金	100,000	0	-100,000	
収入合計	1,470,000	1,458,000	-14,000	
前年度繰越金	8,238,476	8,994,462	755,986	
総計	9,708,476	10,450,462	741,986	

(2) 支出の部

項目	前年度予算額	今年度予算額	差額	備考
活動費	500,000	500,000	0	総会・当事者会支援
寄附金支出	0	0	0	
委員会活動費	200,000	200,000	0	4万円×3委員会・2懇話会
慶弔費	250,000	250,000	0	祝金等関係
積立金繰入	500,000	500,000	0	40周年事業への積立金
雑費	0	0	0	
合計	1,450,000	1,450,000	0	
次年度繰越金	8,258,476	9,000,462	741,986	
総計	9,708,476	10,450,462	741,986	

(3) 積立金内訳

項目	前年度予算額	今年度予算額	差額	今年度累積予算額
40周年事業積立金	500,000	500,000	0	1,000,000
合計	500,000	500,000	0	1,000,000

2014年度「花の会」運営会計収支決算書

2014年4月1日～2015年3月31日

「花の会」

(1) 収入の部

項目	当初予算額	決算額	差額	備考
会費収入	678,000	690,000	12,000	
家族会員	567,000	591,000	24,000	
職員会員	24,000	6,000	-18,000	
団体会員	0	0	0	
協力金	0	0	0	
寄付金	0	10,000	10,000	総会祝い金
分担金・参加費収入	100,000	150,000	50,000	家族会分担金(総会)
雑収入	1,000	1,337	337	預金利息
貸付戻り金	100,000	100,000	0	
収入合計	1,470,000	1,548,337	78,337	
前年度繰越金	8,238,476	8,238,476	0	
総計	9,708,476	9,786,813	78,337	

(2) 支出の部

項目	当初予算額	決算額	差額	備考
活動費	500,000	487,169	-12,831	総会・バザール等
寄附金支出	0	0	0	
委員会活動費	200,000	141,834	-58,166	作品展経費、学習会経費、印刷費
慶弔費	250,000	163,348	-86,652	
積立金繰入	500,000	500,000	0	40周年記念事業
雑費	0	0	0	振込手数料
支出合計	1,450,000	1,292,351	-157,649	
次年度繰越金	8,158,476	8,994,462	235,986	
総計	9,708,476	9,786,813	78,337	

(3) 積立金内訳

項目	当初予算額	今年度積立額	差額	累積額
40周年事業積立金	500,000	500,000	0	500,000
合計	500,000	500,000	0	500,000

(4) 次年度繰越金内訳 2015/3/31

項目	繰越金	積立金	合計
三菱東京UFJ銀行(高槻支店)普通口座	8,994,462	0	8,994,462
繰越金・積立金	0	0	0
合計	8,994,462	0	8,994,462

## 法人よりの報告

社会福祉法人 花の会

2014年度

法人事業報告

### 1、理念の確認

『個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、しょうがいの有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心と活力のある生活が送れるよう、社会的障壁と闘い、自立を支援していく』ことを理念として活動しました。重点課題として、就労への支援、日中活動及び作業活動への支援、生活の場・社会参加の充実、余暇活動への支援、当事者活動支援、児童支援に取り組みを継続しました。

### 2、理事会・評議員会等の構成

設立：1998年3月11日  
 理事会：理事 定数6名(現員6名)、監事 定数2名(現員2名)、  
 評議員会：評議員 定数15名  
 (現員15名)、第三者委員：3名(現員3名)

### 3、理事会の開催状況：6回(略)

### 4、評議員会の開催状況：3回(略)

### 5、監査の実施状況(略)

### 6、役員研修の実施状況(略)

### 7、事業実施状況

#### (1)日中活動支援事業の再編成の取り組み

2013年度は支援学校卒業生を中心に14人、2014年度は4人、2015年度は8名の入所が実現できました。今後も継続して地域における日中活動の場を提供していくために、メンバー・家族・支援者の結束を強化し、受入態勢の構築を図る必要があります。

課題は、各生活介護は定員数を超えるメンバー数となり、2014年度は第2共働舎花の会の事業変更と生活介護事業の定員拡大を行ないましたが、継続した取り組みが必要となっています。

2013年4月に児童発達支援・放課後等デイサービス「あじさいクラブ」を開設し、2015年3月に「さくらクラ

ブ」を従たる事業所として開設しました。課題も山積しているが、参加児童の拡大に向けた取り組みを早急に進める必要となっています。

#### (2)人材育成・人材確保に関して

支援者の確保と同時に、支援の質の向上をこの間の継続した課題としてきました。また、より良い支援が実現できるよう人材の育成に研修活動等の継続した取り組みを行いました。

給与体系を含めた職員待遇の改善による定着も試み、グループホーム世話人の定着に若干の成果が出てきましたが、若役に対応する補充に追いつかない状況です。

職員研修は、この間、法人全体で改善に取り組み、研修の重要性を共有する中で、全事業のバランスをとりながら内容を深める研修体制を作り上げることが必要となっています。

#### (3)就労・相談支援の取り組み

就業・生活支援センターを核とする就労支援・職場定着について、事業所が一体となって支援を行い、地域の就労ネットワークとも連携する中で、成果をあげることができました。2014年度は一般就労者数が(スタッフの異動等で)減少し、職場定着にウエイトが移行しつつあります。

就労継続支援・自立訓練(生活訓練)のニーズが多いこともあり、支援強化と運営安定化を図る課題があり、支援者の退職・異動等の後の補充が完了し、支援の充実に取り組みことができました。引き続き、新たな支援体制での各取り組みの充実にチャレンジを行います。

#### (4)生活の場(グループホーム)充実の取り組み

2014年2月にグループホーム「おりおん」(5名)を開設、12月に「すばる」の増員(3名)、2015年2月に「かえで」(5名)の開設で、17ホームに定数83名が生活する場となりました。家族の高齢化に対応して、継続した生活の場の増設を図る必要があり、生活の場としてのホームの位置付け・機能の見直しも含めて継続した整備(建設)を行っていくことが急務となっています。個々の生活を大切にしたい暮らしの実現と共に、加齢に対応できる設備等の検討、既存住居

(狭い空間)での生活設定からの脱却、複数支援体制の強化を目指します。2013年度は、ホームへのホームヘルパー(入浴・食事介助)の導入は、2015年制度改定でも継続されることとなったが、重度加算等の変更から市の加算制度の見直しが運営上の課題となります。

地域生活拠点の整備による地域生活支援の強化が打ち出されてくる中、グループホーム建設に向けた国庫補助金交付申請を行なったが、2015年度事業としては交付を受けられず、継続した取り組みを行なうこととなりました。

(5)居宅・移動支援等(地域生活支援)の充実に向けた取り組み  
 地域生活の重要な課題であるヘルパー派遣事業とショートステイ事業の更なる充実を目指してきたが、現状の維持・微増となった。ヘルパー・支援者の補充が進まない状況を打破するため、改善の方法を探り、増員を実現します。

#### (6)当事者活動への支援

支援する側の意識や体制が十分でなく、当事者活動を展開する前段で足踏みの状態が続いています。

当事者会としての「みんなの会」「友花会」の強化が権利擁護も含めメンバーのエンパワメントを強める動きに繋がるよう支援を継続していきます。

### 8、中期計画の策定について

中期目標の設定をこの間、課題としてきました。素案の状態から進んでいませんが、討議の中からいろいろな課題も発見でき、その解決の取り組みも含めた中期目標の策定作業となっています。

2015年度～2017年度に向けた、「世代交代」の背景にも対応しつつ、運営体制の改善も含め、目標設定を提示できるような努力を傾注します。



社会福祉法人 花の会

2015年度

法人事業計画

当法人は、法人の「理念」を以下のように掲げている。

《個人が人として尊厳をもって、家庭や地域の中で、しょうがいの有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心と活力のある生活が送れるよう、社会的障壁と闘い、自立と社会参加を支援する。》

さらに、当法人の役員と職員「行動理念」を以下のように掲げてきた。

- ①当事者性を大切にすること
- ②運動性があること
- ③開拓性を持つこと

当法人のこれまでの「重点課題」は以下の取り組みを行ってきた。

- ①就労への支援
- ②日中活動及び作業活動への支援
- ③生活の場の確保
- ④社会参加・余暇活動への支援
- ⑤当事者活動への支援
- ⑥児童への支援

【重点目標】

以上を踏まえて、2015年度の法人本部の重点目標を掲げたい。

- ①地域に根差した障がい者福祉活動の拠点として充実を図る。
- ②そのためには、法人各事業の相互理解の促進を図り、地域での支援の面的な展開を行う。
- ③それを担う人材の採用と育成と長く働き続けられる仕組みづくりを目指して、改革を行う。
- ④メンバー（当事者）の視点に立って、社会参加の充実と、生産活動の拡充を図り、価値創造の経路である支援の中核となる「関係構築」の重要性をさらに周知し、支援の改善を実践する。
- ⑤社会福祉法人としての経営の健全化・透明性を更に進め、メンバーの権利擁護を推進するため、当事者活動の支援強化と第三者委員の活動を支援する。
- ⑥法人本部は、運営とワーカー（職員）との融合を図るため、役員・事業・ワーカーの一人ひとりが活力を持って目標に取り組むために、本部の再編を行いワーカーの意欲・挑戦を法人の活力につ

なげていく。

【事業部の再編成】

これまで、法人の本部事業は理事長（常務理事）—事務局会議（施設長）—事務職員で企画調整を行い、意思決定を理事会—評議員会につないできた。この間、人材の育成・確保と事業展開の急展開・細分化の流れにあって、対応の不十分性が確認されてきた。

法人本部の「総務部」分野として下記の設定を行い、現状の中での再編成を行う。

- ①総務  
危機管理・進捗管理、職員間の広報、親睦会の再編
- ②人事  
人事制度に対する具体的改正案、障がい者雇用の推進
- ③人材開発  
法人の研修体系の作成
- ④財政  
経理職員の研修、新会計の点検、中期計画の目標管理と分析
- ⑤企画開発  
新規大規模事業の推進 支援方法の提案、働き方の提案、CRS（社会的責任）への取り組み
- ⑥総合情報システム  
情報管理システムの構築
- ⑦監査  
リスク管理体制の強化、内部統制の整備

組織再編をどのように行うか。意思決定機関の執行機関の再編を同時に行う。これまでは、施設長（職員）の裁量・力量に負うところが大きかったが、執行機関（事務局）の再編を行うことで見直しを行うこととする。

総務部の明確化（役員と職員による業務遂行）

【事業の年度目標】

- ①法人本部・総務  
法人運営を円滑に行うための人材育成と、業務分担の全体化、事務の簡素化を図る。課題の整理に伴う、業務の分担の再構成を図り、情報センターの役割を検討する。運営協議会の設置を検討する。
- ②日中活動支援  
入所希望者の受入対応として、生活介護の定員増、新たな施設の整備を図る。メンバー支援の充実と業務遂行体制の整備のための、人材の確保・育成を図る。
- ③児童支援  
利用者の拡充により、あじさいの運営充実と新規事業の安定を図る。
- ④地域生活支援  
入居希望待機者の解消のための

ホームの開設に向け、国庫補助金交付協議を行う。ホームの増加に伴う勤務体制の再編成及び人材の確保・育成を図る。高齢期への対応（住み続ける）ができる施設に向けての施設整備を早期に実施する。

⑤就労相談支援  
事業連携と運営基盤の確立。地域のネットワーク強化。人材の育成。制度変更への対応。

【組織図（略）】

役員名簿

●理事

山田 義昭	理事長
成瀬 修	常務理事
白石 朝子	
有田 宣子	
南出 満	
津田 茂樹	

●監事

野田 忠司
上田 充孝

●評議員

平野 恵司	
江口 勝子	
阿部 陽子	
山名 利美	
奥田 泰弘	
瀬古 美重	
林 正	
山村 重徳	
山口 由美子	
佐藤 智昭	
吉崎 篤志	
牛嶋 亮	
篠原 芽久美	
宮本 洋	
成瀬 修	常務理事兼

●第三者委員

鶴野 隆浩	
吉岡 和美	
野田 忠司	監事兼

勘定科目	本年度決算	前年度決算	増減
(収入)			
専務支障事業活動収支の部			
専務支障事業収入	67,313,629	66,313,549	1,000,080
専務支障事業活動収入計(1)	67,313,629	66,313,549	1,000,080
(支出)			
専務支障事業販売原価	66,942,452	68,968,673	△ 2,026,221
専務支障事業活動支出計(2)	66,942,452	68,968,673	△ 2,026,221
専務支障事業活動収支差額(3)=(1)-(2)	371,177	△ 2,655,124	3,026,301
(福祉事業活動収支の部)			
収入			
自己支障収入	643,555,857	574,634,250	68,921,607
利用者負担収入	23,346,570	22,378,550	968,020
補助事業収入	30,193,900	29,020,355	1,173,545
雑収益	33,279,649	29,278,898	4,000,751
雑収入	12,175,502	1,600,001	10,575,501
雑収入	9,548,446	5,708,695	3,839,751
国庫補助金等特別積立金取崩額	11,037,678	13,066,723	△ 2,029,045
福祉事業活動収入計(4)	763,147,602	675,687,473	87,460,129
(支出)			
人件費支出	508,607,585	472,194,283	36,413,302
事務費支出	50,680,077	44,301,671	6,378,406
事業費支出	94,308,823	86,711,190	7,597,633
減価償却費	16,465,223	17,897,784	△ 1,432,571
引当金繰入	2,061,733	2,452,584	△ 390,851
福祉事業活動支出計(5)	672,123,441	623,557,522	48,565,919
福祉事業活動収支差額(6)=(4)-(5)	91,024,161	52,129,951	38,894,210
(事業活動外収支の部)			
(収入)			
貸付利息収入	74,998	62,280	12,718
経理区分間繰入金収入	73,972,397	63,172,477	10,799,920
雑収入	262,681	633,614	△ 370,933
事業活動外収入計(7)	74,310,076	63,868,351	10,441,725

貸付対照表  
2015/3/31 現在 (単位:円)

科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	327,344,345	492,934,782	△ 165,590,437
小口現金	751,876	608,337	123,539
当座預金	962,452	961,815	637
普通預金	115,258,634	315,138,393	△ 199,879,759
定期預金	17,604,782	25,420,962	△ 7,816,180
商品・製品	5,000,308	5,000,308	0
原材料	188,750	182,874	5,876
その他の未収金	688,562	894,396	△ 205,834
未収金	139,525,207	125,234,176	14,291,031
立替金	14,913,758	14,913,758	0
固定資産	32,470,016	24,493,829	7,976,187
基本財産	916,017,234	644,345,536	271,671,698
建物	586,988,474	594,075,994	△ 7,117,520
土地	318,754,474	325,871,994	△ 7,117,520
その他の固定資産	268,204,000	268,204,000	0
建物	329,058,760	50,269,542	278,789,218
構築物	15,482,650	9,098,196	6,384,454
構築物	14,450	17,760	△ 3,310
車両運搬具	11,042,768	11,345,250	△ 302,482
器具及び備品	6,885,674	5,230,347	1,655,327
権利	13,397,340	12,640,640	756,700
設備整備等積立金	6,752,789	6,752,789	0
人件費積立金	21,200,000	21,200,000	0
施設整備等積立金	240,800,000	240,800,000	0
退職共済預け金	12,432,390	10,822,610	1,609,780
その他の固定資産	1,080,699	1,054,739	25,960
資産の部合計	1,243,361,579	1,137,280,318	106,081,261

脚註 1. 減価償却費の累計額 183,814,406円

勘定科目	本年度決算	前年度決算	増減
(支出)			
借入金利息支出	449,356	467,518	△ 8,162
経理区分間繰入金支出	73,972,397	63,172,477	10,799,920
雑損失	775,657	511,355	264,302
事業活動外支出計(8)	75,197,410	64,141,350	11,056,060
事業活動外収支差額(9)=(7)-(8)	△ 887,334	△ 272,999	△ 614,335
経理区分間繰入金収入	90,508,004	49,201,828	41,306,176
(特別収支の部)			
(収入)			
施設整備等補助金収入	6,388,000	2,680,000	3,708,000
施設整備等寄附金収入	2,315,796	2,315,796	0
その他の特別収入	5,054,125	4,975,796	78,329
特別収入計(11)	13,757,921	9,971,592	3,786,329
(支出)			
基本金組入額	2,315,796	2,315,796	0
国庫補助金等特別積立金積立額	6,388,000	2,680,000	3,708,000
固定資産売却損・処分損(売却原価)	2	291,115	△ 291,113
その他の特別損失	11,410,097	11,410,097	0
特別支出計(12)	20,113,895	5,266,911	14,846,984
特別収支差額(13)=(11)-(12)	△ 6,355,974	△ 291,115	△ 6,064,859
当期活動収支差額(14)=(10)+(13)	84,152,030	48,910,713	35,241,317
(繰越活動収支差額の部)			
前期繰越活動収支差額(15)	487,373,873	438,463,160	48,910,713
当期末繰越活動収支差額(16)=(14)+(15)	571,525,903	487,373,873	84,152,030
(基本金取崩額(17))			
基本金組入額(18)			
その他の積立金取崩額(19)	650,568	650,568	0
その他の積立金積立額(20)	263,500,545	263,500,545	0
当期繰越活動収支差額(21)=(16)+(17)-(18)+(19)-(20)	308,675,926	487,373,873	△ 178,697,947

科目	当年度末	前年度末	増減
流動負債	60,784,990	49,191,301	11,593,689
未払金	34,208,642	20,966,832	13,241,810
預り金	5,636,901	5,023,483	613,418
仮受金	20,940,447	23,200,986	△ 2,260,539
固定負債	56,206,034	49,732,756	6,473,278
設備資金借入金	39,318,615	35,437,251	3,881,364
退職給付引当金	12,687,419	10,745,505	1,941,914
その他の固定負債	4,200,000	3,550,000	650,000
負債の部合計	116,991,024	98,924,057	18,066,967
純資産の部			
基本金	270,342,777	268,026,981	2,315,796
基本財産	270,342,777	268,026,981	2,315,796
国庫補助金等特別積立金	278,599,063	282,955,407	△ 4,356,344
国庫補助金等特別積立金	278,599,063	282,955,407	△ 4,356,344
その他の積立金	268,752,789	268,752,789	0
設備整備等積立金	6,752,789	6,752,789	0
人件費積立金	21,200,000	21,200,000	0
施設整備等積立金	240,800,000	240,800,000	0
退職共済預け金	308,675,926	487,373,873	△ 178,697,947
当期繰越活動収支差額	308,675,926	487,373,873	△ 178,697,947
(うち当期活動収支差額)	84,152,030	48,910,713	35,241,317
純資産の部合計	1,126,370,555	1,038,356,261	88,014,294
負債及び純資産の部合計	1,243,361,579	1,137,280,318	106,081,261

社会福祉法人花の会 拠点区分 資金収支予算計算書 2015/4/1~2016/3/31

	【事業活動による収支】	本部	日中支換合計	地域支援合計	就労相殺合計
(収入)					
就労支援事業収入	75,430,955		66,070,000		09,360,955
障害福祉サービス等事業収入	766,451,543		338,479,300	273,496,548	154,475,695
経常経費寄付金収入	1,170,856		0	0	1,170,856
受取利息配当金収入	33,000		31,000	0	2,000
その他の収入	7,636,000		6,920,000	396,000	320,000
事業活動収入計(1)	852,952,354		411,500,300	276,122,548	165,329,506
(支出)					
人件費支出	550,515,213	20,000	215,350,000	209,918,000	134,227,213
役員報酬支出	20,000	20,000	0	0	0
職員給与支出	165,603,920		81,947,000	32,670,000	50,986,920
職員諸手当支出	111,328,160		21,607,000	72,168,000	17,553,160
職員賞与支出	32,334,500		20,166,000	2,618,000	9,550,500
非常勤職員給与支出	186,685,200		68,700,000	73,626,000	44,359,200
法定福利費支出	54,543,433		22,930,000	19,836,000	11,777,433
事業費支出	82,132,988		35,180,000	35,485,268	11,467,720
給食衛生費支出	23,077,880		13,640,000	9,175,400	362,480
保健衛生費支出	1,371,338		360,000	170,000	841,338
教養娯楽費支出	1,028,160		70,000	706,000	252,160
水道光熱費支出	17,787,560		8,090,000	8,678,200	1,019,360
燃料費支出	7,057,720		6,080,000	660,000	317,720
消耗品費支出	3,338,800		1,200,000	1,400,000	738,800
賃借料支出	24,542,321		3,760,000	14,393,668	6,388,653
教育指導費支出	1,916,400		1,640,000	0	276,400
雑支出	2,012,809		440,000	302,000	1,270,809
事務費支出	52,747,739	190,000	20,818,600	12,486,600	19,252,539
福利厚生費支出	1,782,040		725,000	539,000	518,040
旅費交通費支出	3,147,760	120,000	944,000	190,000	1,893,760
図書研修費支出	2,015,100		700,000	190,000	1,125,100
消耗品費支出	3,968,986		1,560,000	1,351,000	1,057,986
水道光熱費支出	1,160,368		0	0	1,160,368
修繕費支出	9,700,000		5,900,000	3,600,000	200,000
通信運搬費支出	6,675,140	50,000	1,578,000	2,994,000	2,053,140
会議費支出	271,000	20,000	100,000	50,000	101,000
業務委託費支出	6,721,600		4,000,000	2,424,600	297,000
手数料支出	464,420		278,000	5,000	181,420
諸会費支出	346,000		270,000	0	76,000
保険料支出	4,699,440		3,560,000	600,000	539,440
賃借料支出	10,088,485		225,600	281,000	9,581,885
租税公課支出	852,000		450,000	2,000	400,000
雑支出	855,400		528,000	260,000	67,400

	【事業活動による収支】	本部	日中支換合計	地域支援合計	就労相殺合計
(収入)					
就労支援事業支出	66,715,800		59,815,800		06,900,000
就労支援事業販売原価支出	59,166,000		52,266,000		06,900,000
就労支援事業職員給与支出	13,230,000		13,230,000		0
就労支援事業委託人支出	9,930,000		7,430,000		02,500,000
利用者工賃	36,006,000		31,606,000		04,400,000
就労支援事業販管費支出	7,549,800		7,549,800		0
授産事業支出	0		0		0
支払利息支出	1,234,000		310,000	924,000	0
その他の支出	0		0		0
事業活動支出計(2)	753,655,453	210,000	331,474,400	249,813,868	172,157,185
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	97,066,901	△ 210,000	80,025,900	24,078,680	△ 6,827,679
【施設整備等による収支】					
(収入)					
施設整備等寄付金収入	2,320,000		2,320,000		0
施設整備等収入計(4)	2,320,000		2,320,000		0
(支出)					
設備資金借入金元金償還支出	2,770,000		2,320,000	450,000	0
固定資産取得支出	2,000,000		0	2,000,000	0
固定資産売却・廃棄支出	200,000		0	200,000	0
その他の施設整備等による支出	17,000,000		0	17,000,000	0
施設整備等支出計(5)	21,970,000		2,320,000	19,650,000	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 19,650,000		0	△ 19,650,000	0
【その他の活動による収支】					
(収入)					
拠点区分間繰入金収入	252,000	252,000	0	0	0
その他の活動収入計(7)	252,000	252,000	0	0	0
(支出)					
長期運営資金借入金元金償還支出	450,000		0	450,000	0
拠点区分間繰入金支出	252,000		252,000	0	0
その他の活動による支出	1,000,000		500,000	500,000	0
その他の活動支出計(8)	1,702,000		752,000	950,000	0
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,450,000	252,000	△ 752,000	△ 950,000	0
予備費支出(10)	0	0	0	0	0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	75,966,901	42,000	79,273,900	3,478,680	△ 6,827,679
前期末支払資金残高(12)	0	0	0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	74,122,901	42,000	77,471,900	3,478,680	△ 6,827,679

## 日中活動支援よりの報告 生活介護

# 第12回 花の会運動会

4月25日(土)、「第12回花の会運動会」が府立高槻支援学校グラウンドで開催されました。屋外での行事を行うにあたってまず気になるのは天候ですが、当日は汗ばむほどの晴天に恵まれ、絶好の運動会日和となりました。

共働舎・第2共働舎・第4共働舎の各班(店舗)混成の6団に分かれ、メンバーからの希望のあった「風船割り競争」、「ボール送り競争」を新たに加えた個人競技6種目と団対抗の競技4種目、計10種目を行いました。

開会式・準備体操を終えて全員出場の徒競走が始まると、みんなの表情が一変しアスリートモードに入って真剣勝負へ……。グラウンドにはメンバーたちの嬉しそうな笑い声やそれを応援する家族の歓声が響きわたっていました。

前半の競技を終え昼食を済ませた後の休憩時間には家族有志によるダンスパフォーマンスがあり、メンバーの大好きな「妖怪ウォッチ」、「恋するフォーチュン・クッキー」の2曲が流れると各団のテントからグラウンドに集まり、一緒に踊って楽しい時間を過

ごしました。

個人競技の種目以上に団体競技はどの競技も白熱し、玉入れは特にハイレベルなトーナメントが展開されました。優勝した青団とワーカー・家族合同チームとのエキジビジョンマッチでは、制限時間を知らせるホイッスルが鳴っても耳に入らないほど集中して玉を投げ続ける人がたくさん見られました。延々と続く玉を数える声も大きく、青団の勝利が決まるとさらに大きな歓声が上がりました。

最終種目の団対抗リレーではバトンの受け渡して痛恨のミス……。走者が途中でテントに戻ってしまうというハプニングが発生し、大きく周回遅れになってしまうチームがありましたが、最後は暖かい拍手で迎えられゴールインし、無事全競技終了となりました。

メンバー、家族、ワーカー、ボランティアと、みんなで楽しい時間を共有することができ、「花の会」の絆が深まった1日となりました。

(共働舎花の会 志井孝之)



## ～5月から新しい仲間が増えました～ 新メンバー紹介

みやま たいしつ  
宮本大輔さん

素敵な笑顔が印象的で、虫や野菜がちょっぴり苦手です。  
ユーチューブなどで動画を見るのが大好きです。  
アルミ缶や販売を日々頑張っています。



## 第44回 花の会バザー報告

5月24日(日)に第44回 花の会バザーが開催されました。数日前から、天気予報は雨予報…。どうなるのかと心配されましたが、バザー当日は晴天!汗ばむぐらいの陽気でした。日頃から花の会の行いが良いおかげですね。

バザー当日は開始前から多くのお客様が並び、開始とともに各売り場に多くの方が流れていきました。良いものを見つけようとお客様の眼差しは真剣!時間をかけて吟味されていました。中には両手では持ちきれないほど購入された方もおり、どの売り場も大忙しでした。メンバーも会場整備やカフェ、自主製品売場等で活躍していました。また、多くのボランティアの皆さんも各売場や会場整備等でお手伝い頂きました。ありがとうございました。

イベント会場ではバルーンアートやオカリナ演奏、弾き語りが催されました。バルーンアートでは風船の形がどんどん変わり、アンパンマンや動物が完成すると、みんなびっくり!完成品をプレゼントされ、小さな子供から大人まで楽しむことができました。また、演奏に合わせて歌ったり、踊ったりと楽しい時間を過ごしました。午後には豪華景品(今回は一等が松坂牛、二等が商品券!)が当たる抽選会があり、会場には入りきれないほどの人数が集まりました。多くの方が「当たれ!当たれ!」と祈ったことでしょう。抽選会は歓声や落胆の声が上がり、大盛り上がりでした。

今回、多くの方にご来場いただき、リサイクル品販売だけで過去最高の140万円を売り上げることができました!毎日メンバーとワーカーはコツコツと値付け作業やピラ配りを頑張り、また前日・当日はご家族にもお手伝い頂き、無事バザーを終えることができました。今回の売り上げは皆様のご協力があったが故の結果だと思えます。ありがとうございました。今回の売り上げはメンバーのお給料として全て還元させて頂きます。

秋には第45回花の会バザーを開催予定です。次

のバザーでも多くの商品が出せるように、すでに商品の仕分けや値付け作業をコツコツと頑張っています。また、6月10日(水)より花の会敷地内にて「リサイクルショップ花の会」を再開しています。水・金曜日の10時から14時30分の間オープンしていますので、こちらにも是非お越しください。お待ちしております!

物品提供をしていただいた皆様、バザーにお越しいただいた皆様、ボランティア、ご家族の皆様、ありがとうございました。今後も花の会の活動にご理解、ご協力をお願い致します。

(第2共働舎 出淵里美)



イベントでは、高槻市在住の鍼灸師熊野伸一さんのステキな音楽を聞かせていただきました。

地域生活支援よりの報告 グループホーム・ショートステイ

# 2015年度 友花会総会のご報告

— 少しリニューアル！今年度も大いに楽しみ、かつ当事者活動にも力を入れて行きます。—

去る、6月6日(土)「ゆうあいセンター」にて2015年度友花会総会を開催しました。思い起こせば友花会の誕生は、もう30年も前のこと。当時は今と違い、「ガイドヘルプ」の制度などもあまり整っておらず、花の会の作業所OBを中心に結成し、月2回のペースで旅行も含め、メンバーも世話人も一緒にいろいろ話し合いながら、いろんな所へ余暇活動を楽しみに往ったり、話し合いなんかも良くしました。

「継続は力なり。」結成当時のメンバー、途中から参加してきたメンバー、程よく入り混じり、サークルとしての余暇活動を楽しんできました。

一口に30年といっても長いものです。結成当初は、当たり前ですが、メンバー世話人とも若く、ほとんど徹夜で飲み明かしたり、朝5時に集合して和歌山まで日帰りで海水浴なんて事もしていました。

ちょっと雑感めいた話になってしまいましたが、総会で話し合われた今年度の方針、及び、役員を報告いたします。

### \*方針(概略)

- ・今までどおりのサークル活動としての余暇活動は、大切な活動の柱として継続していく。
- ・加えて当事者活動を積極的に行う。ピープルファースト活動に定期的に参加していく。
- ・職場や生活上の悩みや困っている事など話し合ったり、解決策を考える場をもつ。

*役員	会長	山下 利也
	福会長	田中 哲也
	書記	白石 拓也
	会計	近藤 和也
	交流係	田福 陽一
	運営委員会補佐	松田 弘

*世話人	立石 和郎
	植月 安子
	陰地 佐知子
	相江 欣吾
	水谷 講太

(フラワーホーム 立石和郎)

下の写真は、6月14日須磨海浜水族園に行ってお楽しみできました。



## 2015年度 報酬改定について

去年度の「グループホーム一元化」に続いて、今年度は報酬制度の改定がありました。「基本報酬」は微増、しかし、「重度障がい者支援加算」は、単位は激増したものの対象者が大幅縮小され、花の会の場合、制度変更が無ければ約1200万円の請求ができていたのが、約半額しか請求できないという厳しい変更でした。

また、当該加算対象者について高槻市の「追加(重度)支援加算」の対象から「併給」を理由に除外するとの市の決定があり、2重に厳しいものになっています。高槻市には、高槻事業所連絡会で見直しを求めて話し合いを続けています。

(フラワーホーム 松本 剛)

### 加藤健太郎さんです。よろしく!

事務センターの事務職員として入職されました。パソコンに向かい、こつこつと仕事に励んでいます。今後は4人態勢でフラワーホームの事務を進めてまいります。



## グループホームぽぱい 楽しかった余暇活動!

週半ばの祭日の日に、各ホームでメンバーさんと世話人でお出かけをします。事前にホーム会議を開いて、各メンバーさんの意見を聞き、行きたい場所を設定します。今回はぽぱいの3つの余暇活動をご紹介します。

昨年12月23日は新幹線に乗りたいとの意見で京都から神戸まで新幹線に乗って須磨水族園へ行って来ました。新幹線に乗っている時間は少でしたが、ドキドキ、ワクワクの乗車でした。イルカショーを楽しんで帰宅しました。



今年2月11日は「なんば光旅」というイベントで、綺麗なイルミネーションを楽しんできました。

AKBカフェへ立ち寄りしましたが、夜間の外出は殆ど有りませんので、ちょっと緊張したり・・・でした。

4月29日はロープウェイに乗ろうと、麻耶ケーブルへ行って来ました。王子動物園を散策後、ケーブル駅まで歩きましたが、ダラダラと長い坂道で、あーしんど!!でしたが、初めてのケーブルとゴンドラでの山頂行き、眺めも良くて少しヒンヤリしていましたが気持ち良い時間を過ごしました。



次回はどこに行けるのか皆さんとても楽しみにされています。土日はガイドさんとあちこち出掛けられますので、何か少し違った活動になればと頭を捻っています!(^)!

(フラワーホーム ぽぱい 塚本敏信)



## 花の会夏祭りに向けて



暑い日が続き、夏らしい季節となってきました。夏といえば、祭りですね!今年「花の会夏祭り」にレスパイトも初めて参加することになりました。その為、レスパイトは早くもお祭りモード全開です(笑)

余暇の時間には、皆で夏祭りの飾り付けを作り、「はにたんダンス」を練習しました。皆さん、大好きな「はにたんダンス」を覚えるのに一生懸命。繰り返しビデオを見て頑張ったので、きっと完璧に踊れると思います。夏祭りは思いっきり踊るぞ~!!

皆の大好きな“はにたん”の色塗りもしました。カラフルだったり、模様が入ったり、それぞれの個性が出た“はにたん”が沢山仕上がりました。皆さんの作品はイベントステージに飾ることになっています。

夏祭り当日は、利用者の皆さんのアイデアが満載の作品と、一生懸命覚えた「はにたんダンス」を披露しますので、是非、見に来て下さいね!

レスパイトスタッフ共々、夏祭りに皆さんにお会いできることを楽しみにしています。

寝苦しい夏の夜ですが、冷房で体を冷やし過ぎませぬようにお気をつけください。

(レスパイト 池之上静香)



## 就労相談支援よりの報告 相談・就労移行・就労継続・居宅

### 障がい者総合支援法における居宅介護等について

今回はサポートセンターはいびすかすが提供している福祉サービスの移動支援、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護について、5月26日に行われた集団指導の内容に加えて情報提供をさせていただきます。

まず、2015年3月31日までに同行援護従事者は、同行援護従事者養成研修を受講するように経過措置が取られていましたが、視覚障がい者等に対して、同行援護が十分に提供できなくなる等の理由により、2018年3月31日まで延長されました。

同様に、行動援護従事者の更なる資質の向上を図るため、ヘルパー及びサービス提供責任者に対し、行動援護従事者養成研修の受講が必須化され、2018年3月31日までに経過措置を設けられることとされています。高槻市では行動援護を利用されている方が少ないようですが、他府県では多くの方が利用されているサービスでもあります。そのためにも、行政が養成研修を行ってほしいと思いますが、大阪府の予定では今年も1回のみようです。しかし、現状利用されている方にとって、ヘルパーが資格を取得しないと、今後も継続して支援を受けることができなくなってしまうとなると、本末転倒な気がします。

現在、特例としてグループホーム内で居宅介護を利用されている方がおられます。その利用内容は主に、食事介助、入浴介助となっております。これらの主な支援に付随して、排泄介助や着替えの支援を行っております。この期間も2018年3月31日まで延長されました。

このサービスを利用するには①当該利用者の個別支援計画に居宅介護の利用が位置付けられていること。②居宅介護の利用について、市町村が必要と認めること。の2つの要件、いずれにも該当する必要があります。ここでは、なぜ市町村が必要と認めないと利用できないのだろうか、一体誰のための制度なんだろうと疑問に感じます。

この他にも、居宅介護の制度の一つである通院介護も、ヘルパーは居宅から病院、病院から居宅への移動のみで、病院内の支援は原則行わないとなっております。これでは現在の健康状態を伝えたり、医師からの指示を適切に把握できない方にとっては、ただ薬を受け取るためだけの制度になっています。院内でのことは病院側が見るべきだという見解だそうですが、病院関係者で制度を理解されている方ばかりなのかは疑問に感じますし、利用する側としては、ただ病院に連れて行ってもらえればそれでいいというわけではないでしょう。制度が早く改善され、院内対応を認めてほしいです。移動支援も同様に散髪屋(美容室)、映画館でも、そこのスタッフが対応するようにとの考え方です。当然、映画館のスタッフに伝えると困惑されてしまいましたが、行動援護や同行援護で従事者の資質云々と言われるのに、どうして普段から関わりの無いような他業種の方に、ましてや初対面の方に任せるとするのは、利用する側に負担になるのではないかと感じます。

(はいびすかす 徳野祐季)

### 知的障がい者 **ガイドヘルパー養成研修**

講義日程

**2015年9月1日(火)・9月2日(水)**

実習日程

**2日間(2015年9月7日(月)~9月17日(木)の間)**

**※実習は土日は行いません。**

講義会場

富田ふれあい文化センター  
〒569-0814 高槻市富田町4丁目15番28号 (裏面の地図を参照)

実習会場

だいらきょうどうしゃはな かい  
第2共働舎花の会 2階 多目的室  
〒569-1042 高槻市南平台三丁目29番10号 (裏面の地図を参照)

詳しくは、花の会ホームページ、またはサポートセンターはいびすかすまでお問い合わせ下さい。

## 相談支援事業所の連携について

高槻市内の相談支援事業所は、18歳以上の方が主な対象者で、市から委託を受けている相談支援事業所が8か所と、計画相談のみの指定を受けている事業所が1か所、合わせて9か所の相談支援事業所があります。

18歳未満の児童の方については、委託相談が3か所、計画相談事業所が6か所で、合わせて9か所の相談支援事業所があります。2014年度から自立支援協議会が再開し、相談支援事業所が「ケアマネジメント部会」として、月に1度の会議に参加することになりました。各相談支援事業所で取り組んだ相談の中から、地域の課題として検討していく必要のある実態を報告し合い、資源開拓及び権利擁護等の場にしていく機会になる予定です。自立支援協議会が休会していた時期にも、18歳以上の相談支援事業

所でサービス等利用計画をスムーズに対応する方法の検討や、社会資源などの情報交換などを行う機会を設けていました。児童は児童の相談支援事業所が集まっていたと聞いています。現在も短時間ではありますが、任意で参加できる児童・成人の事業所で集まり、スキルアップのために勉強会を継続しています(愛称:高槻かえるの会)。それぞれの相談支援事業所では、地域の方々が暮らしやすくなるための方法を一緒に考え、日々奮闘していますが、どの事業所も少ない人員で多くの相談を受けており、相談員が疲弊している状態です。しかし相談支援事業所で連携を図りながら、勉強会等のスキルアップを行い、支援力を高めることで、様々なご相談に寄り添い続けていけることを目指しています。

(スキップ 前川時恵)

## 「集団認知行動療法」～後編～

就労支援センターフォルツァの取り組みとして、就労・自立を目指す利用者のために、自立訓練に特化したプログラムである「集団認知行動療法」前編をご紹介させていただきましたが、今回は「集団認知行動療法」後編をご紹介させていただきます。

前編でご紹介した例のように、何か出来事があると、あたかも自動的に浮かんでくる考えを、「自動思考」といいます。自動思考は感情や行動に影響し、ネガティブな自動思考はネガティブな感情を引き起こします。

### ○認知行動療法のやり方(一例)

まず自動思考に焦点をあてます。

- ①最近あったストレスフルな出来事を具体的に思い出してもらいます。

- ②その時の認知・感情・行動・身体反応を報告してもらいます。

→認知が感情や行動に影響を及ぼしていることに気づきます。

- ③いくつかの出来事で検討し、自動思考のパターンを確認します。

- ④もし自動思考に認知のゆがみがある場合、その自動思考が現実的かどうか、妥当性はあるかを吟味し、バランスのよい考え方に置き換えていきます。

フォルツァではこれを集団(5~10名)で行っています。メンバーが書いた悩み等を元に、みんなでワイワイと話し合っ、助け合っ、やっています。

(フォルツァ 山田進治)

## 最近の障がい者雇用の動向

今年度の障害者白書によると、2014年度のハローワークを通じた就職件数は、2013年度を上回る84,602件(前年度比8.6%増)であり、5年連続で過去最高を更新しました。このうち、身体に障がいのある人は28,175件(前年度比0.5%減)、知的障がいのある人は18,723件(前年度比6.1%増)、精神障がいのある人は34,538件(前年度比17.5%増)、その他の障害がある人(発達障がい、難病、高次脳機能障がいなど)のある人は3,166件(前年度比25.5%増)となり、精神障がいのある人の就職件数が大幅に増加し、初めて身体に障がいのある人の就職件数を上回りました。

また、民間企業の雇用状況についても11年連続で過去最高を更新し、431,225.5人(実数344,852人)となりました。民間企業が雇用して

いる障がいのあるある人の割合は1.82%。一方、法定雇用率を達成した企業の割合は、44.7%と依然として半数に満たない状況、とのことです。

そのような中、高槻市、ハローワーク茨木、高槻市障がい者就業・生活支援センターが主催する合同面接会が6月25日に開催されました。90名を超える方が来場され希望する企業にチャレンジしていました。1社あたりの倍率は高いのですが、小さなチャンスでも、あきらめずにチャレンジをつづけることで、皆さん就職を決めていけます。秋には摂津市や茨木市でも面接会が開催される予定です。求人件数も増加傾向にあるので、積極的にチャレンジしていきましょう。(フォルツァ 成瀬修)

## 活動報告

	花の会		法人		日中活動		地域生活		就労・相談	
4	5(日)	家族会総会	3(金)	事務局会議	1(水)	新年度スタート	1(水)	新年度スタート	13(月)	短期・居宅部会
	17-18	第6回花の会作品展	26(日)	理事会・評議員会	3(金)	メンバー給与日	12(日)	友花会(仁和寺花見)	20(月)	カエルの会
	20(月)	アクトアモーレにて 成年後見制度利用検討委員会(第33回)	27(月)	用地購入	25(土)	花の会運動会	25(土)	友花会 (花の会運動会)		クマゾウ部会
	28(火)	日中活動運営懇話会								
5	8(金)	成年後見WG	1(金)	事務局会議	2(土)	メンバー給与日	10(日)	友花会 (くろんど園地)	11(月)	マドーム面接会
		将来構想WG	16(土)	監事監査	24(日)	第44回花の会バザー			7・14	個別支援会議
	12(火)	役員会	17(日)	理事会・評議員会	25(月)	代休	16(土)	友花会カラオケ大会	18(月)	カエルの会
					26(火)	リーダー会議	21(木)	障大連GH部会	20(水)	クマゾウ部会
						24(日)	花の会バザー	21(木)	事業所部会定例会	
						26(火)	府事業者集団指導	21(木)	就労ネット	
								26(火)	府事業者集団指導	
6	1(月)	将来構想WG	5(金)	事務局会議	5(金)	メンバー給与日	2(火)	避難訓練	9(木)	事業所連絡会役員会
	13(土)	第32回 花の会総会	13(土)	役員研修	12(金)	メンバーボーナス支給日	6(土)	友花会総会	15(月)	カエルの会
		現代劇場3フレセブ ションルーム	15(月)	市・集団指導	19(金)	健康診断	10(火)	事業所連絡会GH部会	18(木)	クマゾウ部会
	16(火)	将来構想検討委員会 (第30回)	26(金)	市・監査説明会	20(土)	日中ホーム職員会議	14(日)	友花会(須磨水族館)	19(金)	就労ネット
					29(月)	リーダー会議	15(月)	市事業者集団指導	25-26	健康診断
	25(木)	親族後見の進める会 世話人会(第1回)					16(火)	府・食中毒予防講習		相談支援事業全国連絡会
						18(木)	障大連GH部会			
						20(土)	日中ホーム職員会議			
						28(日)	友花会(灘浜サイエンススクエア見学)			

2000年12月12日第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行  
発行人 関西障害者定期刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階 定価1000円

## 活動予定

	花の会		法人		日中活動		地域生活		就労・相談	
7	6(月)	将来構想WG	3(金)	事務局会議	4(土)	メンバー給与日	11(土)	花の会夏祭り	1(水)	大阪府見学受入
	11(土)	花の会夏祭り			11(土)	花の会夏祭り	18(土)	友花会	4(土)	パソコン検定
		家族会模擬店出展			22(水)	歯科検診		(カラオケ大会)	11(土)	花の会夏祭り
	14(火)	HKUIイベント出演			24(金)	歯科検診	26(日)	友花会	13(月)	短期・居宅部会
	26(日)	役員会 第149回定例会						(六甲ハイク)	16(木)	就労ネット
								未定	カエルの会	
									クマゾウ部会	
8	18(火)	将来構想検討委員会 (第31回)	1(土)	法人初任者研修	4(火)	リーダー会議	9(日)	友花会	10-11	個別支援会議
	22(土)	お父さんの会【予定】 (Next Flower Party)	7(金)	事務局会議	5(水)	メンバー給与日 夏休み	13-16	(太秦映画村) 夏休み	17(月)	カエルの会
								20(月)	クマゾウ部会	
									就労ネット	
9	27(日)	第150回花の会定例会	4(金)	事務局会議	1(火)	リーダー会議	13(日)	友花会活動(予定)	1-18	ガイヘル研修
					4(金)	メンバー給与日	27(日)	友花会活動(予定)	17(木)	就労ネット
					3-4	一泊研修旅行			未定	カエルの会
					10-11	一泊研修旅行				クマゾウ部会
					17-18	一泊研修旅行				

### 編集後記

6月1日より、自転車の規制が厳しくなりましたが、依然としてスマートフォンを見ながらの走行や、無謀な運転をされる方が沢山居て、自転車通勤をしている毎日にイライラ。でも、私も若かりし頃は、無謀な事をして迷惑をかけていたんだらうな...と、若気の至りを反省しています。自分は大丈夫!なんて考えている訳ではなく、むしろ何も考えていなかったんだらうと思うのですが、これから梅雨本番。自転車の運転等にはくれぐれもご注意下さい。(共働舎 富田)